２．業務概要
⑴　調達件名及び数量　ＧＮＳＳ連続観測システム（ＧＥＯＮＥＴ中央局等）の保守・運用　１式
⑵　業務内容　GEONETの安定運用のため、GEONET中央局にて、GEONET中央局内のサーバ等機器及び全国の電子基準点の機器等を良好な状態に維持し、常時滞りなく十分な機能を確保するための保守・運用業務を行うものである。
⑶　履行期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日まで
３．業務目的
本業務は、GEONETを常に良好な状態で保守・運用し、その機能を十分に確保維持し、測量・測位、地殻変動監視等において活用されるGEONETのデータの安定的な提供を行うことを目的とする。
４．応募要件
⑴　基本的要件
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（当該資格の認定を受けていない場合も参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争によることとなった場合は、当該入札に参加する時点（又は開札の時点）において、当該資格の認定を受けていなければならない。）であること。
③　参加意思確認書の提出期限の日から審査結果通知の時までの期間に、国土地理院長から指名停止の措置を受けている者でないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　公募説明書を６．に示す方法により直接入手した者であること。
⑵　業務執行体制に関する要件
仕様書第10条の要件を満たす以下の実施体制がとれること。
①　業務責任者の配置
②　24時間体制のシステム運用担当者の配置
③　24時間以内に適切な対応がとれるソフトウェア管理者の配置
④　監督職員と同様の業務時間（８：30～17：15）の情報セキュリティ担当者の配置
⑶　業務実績に関する要件
平成29年度から令和８年度の過去10年以内において、元請、自社開発又は自社サービスとして同種業務又は類似業務の業務実績（共同事業体の構成員としての実績を含む。）があること。
①　同種業務：通信回線、電子計算機を利用したGNSSリアルタイムデータの収集、変換及びGNSS基線解析の情報処理に関する保守・運用業務
②　類似業務：通信回線、電子計算機を利用した現地観測機器のデータ収集、変換及び解析の情報処理に関する保守・運用業務
５．参加意思確認書の提出方法
⑴　提出期限　令和８年11月20日16時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　電話029―864―4361
６．説明書の交付
⑴　交付期間　令和８年11月４日から令和８年11月20日まで。
⑵　交付場所　上記５．⑵に同じ。
７．Summary
⑴　Nature and quantity of the services to be required: Maintenance and operation of GNSS earth observation network system (GEONET central office), 1 set
⑵　Time-limit to express interests: 16:00, 20, November, 2026
⑶　Contact point for the notice: Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２５６７号
横浜市緑区北八朔町1738番地　メゾンドパークＢ　201号
債務者　野曽原隼人
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午後２時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第６７号
福岡県柳川市隅町48番地１　エスポワール柳川403号、前住所福岡県柳川市旭町59番地10旭ビル205号
債務者　楽処たきのこと　甲斐田寿則
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松崎広太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和８年（フ）第６７号
岩手県陸前高田市矢作町字耳切30番地１
債務者　佐藤　千恵
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後２時10分
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（フ）第７９号
岩手県一関市赤荻字上袋140番地１
債務者　松本　　太
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小平　竜太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後３時
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（フ）第１００２号
仙台市宮城野区燕沢１丁目４番30号
債務者　鈴木　久美
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白戸　祐丞
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時25分
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０８５号
宮城県岩沼市寺島字北新田111番地、従前の住所宮城県亘理郡亘理町逢隈小山字与平谷地10番地４
債務者　大槻　克司
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縄田　優人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第８３号
宮城県柴田郡大河原町字新東91番地５　バックスハイツ202号
債務者　田村日香莉
１　決定年月日時　令和８年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川　真紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
仙台地方裁判所大河原支部

令和８年（フ）第１９１号
秋田市旭南一丁目６番26号
債務者　佐々木セイ子
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原進之輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１９８号
秋田市土崎港中央三丁目５番37号
債務者　草薙　花子
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部